明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務二八五）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同二八六）　五
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同二八七）　九
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同二八八）　九
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同二八九）　一〇
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同二九〇）　一〇
○特定特殊自動車の型式の届出があった件（経済産業・国土交通・環境一四一～一四六）　一〇
○少数生産車の型式を承認した件（同一四七～一六二）　二
○少数生産車の型式についての承認を取り消した件（同一六三、一六四）　三

〔公　告〕

諸事項

裁判所　破産、免責、再生関係
特殊法人等　弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、国民年金基金変更、日本弁護士連合会懲戒の処分、特定計量器型式承認関係
地方公共団体　行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

告示

○総務省告示第二百八十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十二年八月九日

総務大臣　原口　一博

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日	
公明党参議院比例区第1総支部	太田　昭宏	坂本　友明	東京都北区王子二―三―七	参議院議員	○	二二、一、六	
公明党参議院比例区第2総支部	秋野　公造	古川　繁実	福岡県福岡市博多区博多駅前四―三六―三一	参議院議員	○	二二、一、一四	
国民新党参議院比例区東京都第五支部	西村　修	宮下　珠代	東京都文京区大塚五―二八―一〇	参議院議員	○	二二、四、五	
自由民主党東京都参議院比例区第四十八支部	髙階恵美子	菊池　幸子	東京都港区西麻布四―四―三	参議院議員	○	二二、三、二六	
自由民主党東京都参議院比例区第五十八支部	赤石　清美	横山　泰三	東京都千代田区麹町三―七―九	参議院議員	○	二二、二、一八	
自由民主党東京都参議院比例区第七十二支部	田島　美和	飯作　広二	東京都港区虎ノ門一―一二―一一	参議院議員	○	二二、四、九	
自由民主党東京都参議院比例区第九十四支部	柴野多伊三	池田　一夫	東京都港区浜松町一―二―一四	参議院議員	○	二二、三、三	
自由民主党東京都参議院比例区第九十五支部	中村　貴司	廣宮　孝信	東京都千代田区神田佐久間町三―三八	参議院議員	○	二二、三、八	
自由民主党神奈川県参議院比例区第七十一支部	角田　宏子	中村　浩一	神奈川県横浜市栄区公田町五一四	参議院議員	○	二二、三、二三	
自由民主党大阪府参議院比例区第七十支部	大西　宏幸	大西　宏幸	大阪府大阪市生野区新今里六―六―一	参議院議員	○	二二、二、一二	